

# 大学等連携推進方針

令和6年 1月30日  
一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

## 1. 大学を設置する社員の名称及びその法人が設置する大学名

国立大学法人広島大学（広島大学）、公立大学法人広島市立大学（広島市立大学）

## 2. 参加大学の教育研究活動等に関する連携の推進を図る意義に関する事項

広島大学平和センター及び広島市立大学広島平和研究所が中心となって、学術研究に係る人材や成果を始め各々の強みや特色を持ち寄り、平和に関する共同研究及び大学院連携による広島ならではの教育プログラムの創設等に取り組むことで、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市に世界有数の平和に関する研究教育の拠点を形成し、核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくる。

## 3. 参加大学における教育研究活動等に関する連携の内容及びその目標に関する事項

### (1) 研究

社会科学系に加え医科学の視点も取り入れた平和研究を行う広島大学平和センターと、人文社会科学系を軸とした平和研究を行う広島市立大学広島平和研究所の研究教育資源の効果的な活用により、平和に関する文理融合型の共同研究等に取り組むことで、世界の平和を脅かす諸問題の解決に学術研究面から貢献する。

### (2) 教育・人材育成

両大学が提供する平和関連科目を横断的に学ぶことのできる質の高い教育プログラムの編成等により、世界平和の創造・維持に貢献する高度な専門知識と知見を備えた人材の育成を目指す。

### (3) 情報発信・提言

国際シンポジウム及び市民講座等の開催、並びに被爆関連資料に係る一括横断検索システムの構築・運用等に連携して取り組むことにより、広島を起点とした平和研究の活性化を図るとともに、学校関係者を始め市民による平和学習を促進し、市民社会における更なる平和意識の醸成に寄与する。また、学術研究面から広島市等の平和への取組に対する支援を行う。

## 4. 一般社団法人が行う大学等連携推進業務に関する事項

核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくることを目的として、「被爆体験を基に平和を希求するヒロシマの心の共有を推進する広島市」、「核なき世界の実現を目指し、平和に関する学術研究を追求する大学」、「被爆の実相を伝える平和記念資料館を擁し、平和首長会議の加盟都市と共に核兵器廃絶への連帯の輪を広げる取組を推進する広島平和文化センター」が三位一体となって、以下の事業に取り組む。

- ・ 平和に関する研究に関すること
- ・ 平和に関する教育・人材育成に関すること
- ・ 平和に関する情報発信・提言に関すること
- ・ その他法人の目的を達成するために必要なこと

**(大学の設置者以外の社員がいる場合)**

**5. 大学の設置者以外の社員が実施する参加大学の教育研究活動等に関する連携の推進に関する事項**

広島市及び広島平和文化センターは、それぞれが有する資源やネットワークを活用し、①参加大学の研究、教育・人材育成等に関する取組への支援、②参加大学との共同・連携による市民講座の開催などを通じて、大学等連携推進による研究成果等がより効果的に市民に還元されるよう情報発信等に取り組む。